

令和7年大船渡市大規模林野火災に係る対応状況と取組等の進捗状況について

1 火災対応状況

令和7年2月26日 13:02 火災発生覚知
【発生場所】赤崎町字合足地内
【火災原因】不明（調査中）
13:33 災害対策本部設置（継続中（5月14日17:00現在））
3月9日 17:00 鎮圧宣言
4月7日 17:30 鎮火宣言

2 被害状況（5月14日17:00現在）

(1) 延焼範囲 約3,370ha（2月19日発生の火災の延焼範囲を除く。）

(2) 人的被害 死者1人

(3) 家屋等の被害

住家 90棟（うち全壊 54棟）

非住家 136棟（うち全壊121棟）

合計 226棟（うち全壊175棟）

（地域別の被害棟数）

町名	地域	住家			住家以外			合計
		全壊	全壊以外	小計	全壊	全壊以外	小計	
三陸町綾里	小路	11	3	14	42	2	44	58
	石浜	5	3	8	12	2	14	22
	田浜	7	4	11	6	0	6	17
	岩崎下	1	3	4	5	0	5	9
	野形	0	0	0	1	0	1	1
	宮野東	1	2	3	5	1	6	9
	宮野西	0	0	0	0	1	1	1
	野々前	1	1	2	11	1	12	14
	白浜	0	0	0	3	0	3	3
	港	15	11	26	12	4	16	42
赤崎町	外口	13	9	22	14	3	17	39
	合足	0	0	0	10	1	11	11
合計		54	36	90	121	15	136	226

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数であり、今後の調査等により変更となる場合がある。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
農業関係	家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害）	1事業者 1,060
	農業用施設等焼損	農家15戸 77,092
	農業用機械焼損	農家15戸 29,549
	鳥獣防護網・電気柵焼損	農家24戸 1,672
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼	1事業者
	うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損	
	林業機械全焼 4台	1組合
	林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター）3本	調査中 調査中 調査中 250
水産業関係	水産業共同利用施設	1組合
	作業保管施設（定置漁業用倉庫）	1棟全焼
	水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設）	貯水槽や配管の焼損
		404,120 19,616

	ふ化場倉庫 1 棟全焼		1,200
	定置網（倉庫内で保管）4セット（2か統）焼失	1 組合	700,000
	大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機械等焼失	63組合員	501,800
	養殖アワビ事業者	1 事業者	
	アワビ 約250万個へい死（停電等による被害）		466,522
	施設 給水設備焼損、資材置場等全焼		45,728
	漁港（長崎漁港）内の照明灯 1 基破損		250

イ 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・観光業関係	直接的な被害 (建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等)	19事業者 144,890
	間接的な被害 (予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少) ※被害状況については、継続して調査を実施中	48事業者 162,650

ウ その他

区分	被害の内容	被害額 (千円)
情報通信基盤等	テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の7共聴施設でケーブル等の損傷等）	64,693
公共交通関係	鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷） 鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ）	945 3,157

3 避難状況（5月14日17:00現在）

(1) 避難所の避難者数

避難所	避難人員	避難車両
福祉の里センター	26人	10台
綾姫ホール	16人	11台
計	42人	21台

※避難所における最大避難者数は、1,249人（3月6日18:00、7日7:00時点）

(2) 避難所以外の避難者数

96人（地域福祉課調べ）

※避難所以外の避難者名簿と、被害が見込まれる住家情報を突き合わせて算出。

4 復旧・復興に向けた主な取組等の進捗状況

(1) 林野火災対応

No.	課題	取組等の進捗状況	担当部
1	鎮火に向けた現地踏査等	○鎮火に向けた継続的な活動実施 ・4月5日、地上部隊による林道及び再燃箇所等の調査実施。 ・4月7日、岩手県防災ヘリによる最終調査実施。 →同日17:30再燃のおそれがないと判断し、「鎮火」を宣言。	消防本部 消防署

(2) 避難所運営等

No.	課題	取組等の進捗状況	担当部
1	住宅に関する意向調査	○意向調査の実施等 ・各種仮設住宅等への入居希望について、意向調査を実施。 ・仮設住宅等への入居後、改めて住宅再建に係る意向調査を実施し、被災世帯の個別の再建に向けたフォローを行う。	保健福祉部 都市整備部
2	避難所の廃止	○避難所の廃止 ・応急仮設住宅等への入居状況を確認しながら、廃止時期等を調整予定。	総務部 協働まちづくり部 保健福祉部

		○物資集積拠点の移設 ・市民体育館アリーナは、支援物資等を他の公共施設等へ移送後、4月21日から貸出し再開。	
--	--	--	--

(3) 被災者支援

No.	課題	取組等の進捗状況	担当部
1	経済・生活面の支援	○生活再建支援等 ・被災者生活再建支援金以外の市独自の再建支援策については、被災者の住まいの意向確認とともに、他自治体の災害対応状況等も参考にしながら検討する。 ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業の補正予算を市議会第2回臨時会に提案予定。 ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を支給する。 ○地方税等の特別措置等 ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した上で、納税通知書の発送（5月8日）に併せて個別に周知を図る。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図る。 ・個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した上で、納税通知書の発送に併せて個別に周知を図る予定。 ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知する予定。 ○心身等のケア ・県等の協力を得ながら、避難所及び避難所以外の避難者、在宅者の健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続する。 ・食生活改善推進員団体連絡協議会の協力を得ながら、各避難所において、週1回、栄養バランスを考慮した温かい夕食を提供する。 ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子の把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを行っており、今後も継続していく。 ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを継続していく。	総務部 保健福祉部 林野火災対策局 教育委員会
2	被災者の住まいの確保・再建への支援	○災害廃棄物の早期処理 ・半壊以上の被災家屋等について、公費解体を実施する。 →4月11日から5月16日まで申請受付 5月12日17時現在で全壊156棟、全壊以外4棟の申請。 ※申請受付期間後は、未申請者に公費解体について意向確認を行う。 →4月28日から解体撤去に係る現地立会いを開始 ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、原則、市が判断した順番で作業を進める。 ○応急仮設住宅 ・県による建設型応急仮設住宅の整備が進められ、蛸ノ浦は5月17日、綾里は5月24日から入居開始予定。 ・被災者の意向調査結果を踏まえ、入居手続を進める。 ・恒久的な住宅への移行に向けた支援策の検討を進める。	市民生活部 都市整備部

		○住宅の応急修理等 ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し、被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 →交付実績（5月14日17:00現在）：12件 1,429,000円	
3	中小企業等への支援	○中小企業等への支援 ・県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用の設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する事業の補正予算を市議会第2回臨時会に提案予定。 ・県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業の補正予算を市議会第2回臨時会に提案予定。	商工港湾部 林野火災対策局
4	被災した農林水産業の復旧支援	○農林水産業等への復旧支援 ・農林業被害状況等について、早期の全容把握に向け調査中。 ・国や県と連携し、被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業の補正予算を市議会第2回臨時会に提案予定。 ・市の独自支援として、漁協が整備する採介藻漁業等の再開に係る保管施設及び設備に要する経費を補助する事業の補正予算を市議会第2回臨時会に提案予定。 ・引き続き、国や県と連携した支援を検討中。	農林水産部 林野火災対策局
5	森林災害復旧事業	○森林災害復旧事業の実施等 ・県と連携しながら、森林や林道等について、被害等の早期の全容把握に向け調査中。 ・県において治山事業による対策を実施する箇所や施工内容を調整中。 ・今後、森林災害復旧事業の実施に当たり、県と連携しながら、国の災害査定に向けた現地調査や森林所有者の意向確認事務を調整中。 ・林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議会について、5月22日開催予定。	農林水産部 林野火災対策局

(4) 組織横断的対応

No.	課題	取組等の進捗状況	担当部
1	被災者ニーズの確認と支援制度の検討	○被災者等支援制度の調整等 ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえ、被災者等への支援策を検討しており、市議会第2回臨時会等で補正予算を提案予定。	林野火災対策局 関係部
2	国、県等関係機関への要望調製	○国等への要望 ・国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。 ・大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を行う。	企画政策部 林野火災対策局
3	その他	○災害義援金の配分調整 ・第2回災害義援金配分委員会を5月22日に開催予定。配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給する。	保健福祉部

5 災害義援金等の受付状況（5月14日 9:00現在）

- (1) 災害義援金 740,656,030円（7,612件）
- (2) 災害見舞金 443,786,580円（883件）
- (3) 個人版ふるさと納税 164,602,144円（9,620件）
- (4) 企業版ふるさと納税 176,888,900円（95件）（うち1件150万円分物納）